

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 6 月 2 8 日
契 約 業 者 名	(株) ガイアート 関東支店
契 約 業 者 の 住 所	東京都新宿区下宮比町 2 - 1
工 事 の 名 称	R 5 横浜国道事務所管内交通安全対策他工事
工 事 場 所	横浜国道事務所管内
工 事 種 別	維持修繕工事
工事概要	【変更概要】本工事については、下記の工種について変更するものとする。 国道 1 号 新子安交差点 1 式 国道 1 号 六郷橋 1 式 国道 4 0 9 号 浮島町 1 式 国道 1 6 号 東川島町交差点 1 式 国道 1 6 号 磯子区四間道路入口 1 式 国道 3 5 7 号 幸浦交差点 1 式 国道 3 5 7 号 本牧市民公園交差点他 8 箇所 1 式
工 期 (自)	令和 5 年 7 月 1 日
工 期 (至)	令和 6 年 9 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 6 9 , 2 9 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	8 4 , 1 5 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 5 3 , 4 4 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 国道1号 新子安交差点 現地調査の結果、安全対策を行う必要があるため、車道舗装工、歩道舗装工、縁石工等を追加する。 2. 国道1号 六郷橋 現地調査の結果、安全対策を行う必要があるため、交通安全施設工及び交通管理工を追加する。 3. 国道409号 浮島町 現地調査の結果、安全対策を行う必要があるため、区画線工(導流線)、道路附属構造物工等を追加する。 4. 国道16号 東川島町交差点 現地調査の結果、安全対策を行う必要があるため、道路附属物工、アスファルト舗装工等を追加する。 5. 国道16号 磯子区四間道路入口 関係機関との協議の結果、事故対策を行う必要があるため、区画線工及び交通管理工を追加する。 6. 国道357号 幸浦交差点 現地調査の結果、安全対策を行う必要があるため、区画線工及び交通管理工を追加する。 7. 国道357号 本牧市民公園交差点他8箇所 関係機関との協議の結果、事故対策を行う必要があるため、区画線工、道路附属物工等を追加する。 8. 工期 上記内容の変更により、令和6年9月30日までとする。